

郵便による住民票に関する証明書の請求書

(あて先) 本庄市長

令和 年 月 日

請求者	住所		
	ふりがな	(昼間に連絡がつく番号を記入してください)	
	氏名	連絡先	
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日		

請求者と同じ場合は□に✓をご記入ください。

どなたの証明が必要ですか	住所	□請求者住所と同じ 本庄市
	必要な方の氏名	□請求者氏名と同じ
(明・大・昭・平・令 年 月 日生)		

住民票の写し	世帯全員(200円)	通	※原則として次の事項が省略されます。記載が必要な場合は、該当項目に□をご記入ください。 □世帯主・続柄 □本籍・筆頭者(日本人の方のみ) □外国人項目(外国人の方のみ) □マイナンバー 【使用目的】 _____
	世帯一部(200円)		
記載事項証明書(200円)	通	【提出先】 _____	
除票・改正原住民票(200円)	通	※マイナンバーを記載する場合は必ず使用目的と提出先をご記入ください。 また、マイナンバー記載の住民票は、本人住民登録地にのみ返送いたします。委任者への返送はできませんのでご注意ください。	
不在住証明(200円)	通	住居表示変更証明書(無料)	通

証明が必要な人との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> 代理人(委任状が必要です) <input type="checkbox"/> その他(請求理由を具体的にご記入ください)
-------------	---

※相続等で亡くなられた方の除票をご請求される場合は、請求者と亡くなられた方との関係のわかる戸籍の写しが必要です。

<請求理由> 権利・義務の関係、使用目的、提出先を具体的に記入してください。	
--	--

(注意) 偽りその他不正な手段により、取得したときは、住民基本台帳法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

記入例

郵便による住民票に関する証明書の請求書

(あて先) 本庄市長

令和 年 月 日

請求者	住所	■県▲市●●番地	連絡先 (昼間に連絡がつく番号を記入してください) (自宅) 0495-25-1111 (携帯) 080-1234-5678
	ふりがな	ほんじょう はなこ	
	氏名	本庄 花子	
	生年月日	明・大・昭平令 3年3月3日	

請求者と同じ場合は□に✓をご記入ください。

どなたの証明が必要ですか	住所	□請求者住所と同じ 本庄市 本庄3丁目5番3号
	必要な方の氏名	✓請求者氏名と同じ

(明・大・昭・平・令 年 月 日生)

住民票の写し	世帯全員(200円)	通	※原則として次の事項が省略されます。記載が必要な場合は、該当項目に□をご記入ください。 □世帯主・続柄 □本籍・筆頭者(日本人の方のみ) □外国人項目(外国人の方のみ) □マイナンバー 【使用目的】 _____
	世帯一部(200円)	1 通	
記載事項証明書(200円)	通	_____	【提出先】 _____ ※マイナンバーを記載する場合は必ず使用目的と提出先をご記入ください。
除票・改正原住民票(200円)	通	_____	また、マイナンバー記載の住民票は、本人住民登録地にのみ返送いたします。委任者への返送はできませんのでご注意ください。
不在住証明(200円)	通	住居表示変更証明書(無料)	通

証明が必要な人との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> 代理人(委任状が必要です) <input type="checkbox"/> その他(請求理由を具体的にご記入ください)
-------------	--

※相続等で亡くなられた方の除票をご請求される場合は、請求者と亡くなられた方との関係のわかる戸籍の写しが必要です。

<請求理由> 権利・義務の関係、使用目的、提出先を具体的に記入してください。

住所変更のため、銀行へ提出。

(注意) 偽りその他不正な手段により、取得したときは、住民基本台帳法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

住民票を郵便で請求する方へ

住民票、除票などを郵便により請求できます。

①請求書

「郵便による住民票に関する証明書の請求書」に必要事項を記入してください。

※昼間の連絡先(電話番号)は必ず記入してください。

②手数料

郵便局で発行している定額小為替か、又は現金書留で送付してください。

※定額小為替には何も記入しないでください。

③本人確認書類のコピー

マイナンバーカード又は免許証などの現住所がわかる本人確認書類をコピーして入れてください。

④返信用の封筒

郵便切手を貼り、返送先の住所、氏名を記入してください。(返送先は、原則、請求者の住民登録地となります。)

※切手代が不足する場合は、不足料金を「受取人様払い」で対応させていただきます。

※速達を希望される場合は、速達分の切手も貼付してください。

⑤その他資料

自分の権利行使したり義務を果したりするために住民票の内容を確認する必要がある方や、国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある方は、請求権限を確認できる疎明資料(関係のわかる戸籍の写し、契約書の写し等)が必要な場合があります。

⑥送付用の封筒

